令和４年４月２０日

関 係 各 位

関東高等学校体育連盟柔道専門部

部　長　　高　橋　　寛　　　（公印略）

第70回関東高等学校柔道大会事務局

第70回関東高等学校柔道大会における感染症防止対策について（連絡）

第70回関東高等学校柔道大会の開催にあたり、大会事務局では、次のように新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じさせていただきます。つきましては、「第70回関東高等学校柔道大会実施における新型コロナウイルス感染症拡大防止等に関する基本方針」及び「同～具体的な感染拡大防止対策～」（いずれも大会ホームページ掲載）をご一読いただき、ご理解のうえ、遵守いただきますようお願い申し上げます。

なお、感染者が発生した場合、及び、その事後処置については、下記の通り、対応させていただきます。

以上、ご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

１．大会参加者及び関係者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合の対応

大会開催期間中、もしくは大会終了後に体調に異常がみられた場合は速やかに医療機関を受診され、医師の適切な指示を受けてください。また、大会参加者及び関係者が大会終了後７日以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合、大会事務局に速やかに報告をお願いいたします。

２．事後処置について

１）大会参加者が発症した場合は、当該校の引率責任者は、報告書を作成し、当該都県高体連柔道専門部委員長を通じ、大会事務局に提出してください。

２）大会参加者及び関係者が発症した場合は、大会事務局は都県高体連専門部委員長を通じ、大会参加者にその旨を連絡するとともに、大会ホームページにてその事実を公表いたします。

【連絡先】　　　 第70回関東高等学校柔道大会事務局

Email:iyokoyama@komazawa.net　駒澤大学高等学校内

関東高等学校体育連盟柔道専門部

書　記　横　山　勇

第70回関東高等学校柔道大会実施における

新型コロナウイルス感染症拡大防止等に関する基本方針

第70回関東高等学校柔道大会事務局

Ⅰ 基本的な考え方

参加する選手・監督、大会役員をはじめとする大会関係者全員の安全・安心の確保を最優先事項と考え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じたうえで大会を開催する。なお、具体的な感染拡大防止対策については、別途定めることとし、感染者が発生した場合の対応、事後処置などとともに、参加者及び関係者全員に周知徹底するものとする。

Ⅱ 感染拡大防止対策の概要

１．大会の種別変更について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、今大会では、従来の団体試合及び個人試合の実施を取りやめ、団体試合のみの実施とし、大会を開催する。なお、試合場周辺の混雑防止と大会運営に携わる競技役員の削減を図る。また、無観客、出場校関係者及び大会関係者の入場を制限して大会を開催する。

２．大会中止について

新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、大会事務局で協議し、大会を中止する。

３．健康調査表兼同意書表等の提出及び検温の実施について

すべての参加者（選手、監督、引率責任者等）及び大会関係者に入場時に、健康調査表兼同意書の提出を求めるとともに検温を実施する。なお、健康調査表兼同意書等の記載内容に問題がある場合、検温にて異常が認められた場合は、大会事務局の判断により、大会への参加を認めない。

４．マスク着用について

すべての関係者に対し、常時マスク着用を義務付ける。ただし、試合を行う選手にいては、これを除外する。

５．手指消毒、身体的距離の確保等について

すべての関係者に対し、入場時に手指の消毒を行うとともに、会場内においても適宜、手指の消毒を求める。また、出場選手には試合前後に手指の消毒を行い、定期的に試合会場（畳）の消毒を行う。その他、身体的距離を確保しての会場配置や待機場所の設置、参加者の動線等について、感染防止に配慮した対策を講じる。

６．参加者の入場（受付）、試合前の練習について

参加者の入場（受付）は、出場校ごとにまとまって行うこととする。感染防止及び混雑防止のため、試合前の調整練習については、あらかじめ決められたグループごとに人数を制限したうえで試合会場において行う。

７．表彰式、柔道衣コントロールの実施について

開会式については、出場選手全員を集合させず、放送により内容を簡素化して行う。表彰式について、上位４校を対象として行う。なお、入賞校への賞状等の授与については、放送にて連絡し、本部席近くにて行う。 柔道衣コントロールについても一斉での実施を行わず、各試合前に目視での確認を行う。

８．審判会議、監督会議について

審判会議、監督会議については、必要最低限の伝達、資料等の配布で済むよう内容を精査し開催する。

９．計量について

密集、密接を避け、十分な身体的距離の確保できるよう配慮したうえで、時間、会場等を考慮し実施する。

１０．感染拡大防止対策の周知徹底について

この基本方針及び具体的な感染拡大防止対策については、感染者が発生した場合の対応、事後処置などとともに、事前に大会ホームページに掲載する。なお、出場校及び大会役員に対しては、文書にて周知徹底するものとする。

第70回関東高等学校柔道大会実施における

新型コロナウイルス感染症拡大防止等に関する基本方針

～具体的な感染拡大防止対策～

第70回関東高等学校柔道大会事務局

１．大会日程について

１）日程

大会第１日：令和４年６月４日（土）　９時３０分　男子団体試合

大会第２日：令和４年６月５日（日）１０時００分　女子団体試合

２）計量

会場：トレーニング室

男子：令和４年６月３日(金) 予備計量　練習時間の前半45分、公式計量 練習時間の後半15分

女子：令和４年６月４日(土) 予備計量　練習時間の前半45分、公式計量 練習時間の後半15分

（練習に参加しない学校）　１３：４０～１４：００　トレーニング場　　　　※無差別は計量を行わない。

３）委員長会議 令和４年６月３日(金)１２：００～１３：００（会議室）

４）審判会議　　 令和４年６月３日(金)１３：００～１４：００（会議室）

５）監督会議　 　男子：令和４年６月３日(金)１４：２０～１５：００（会議室）

　　　　　　　　　 女子：令和４年６月４日(土)１４：２０～１５：００（会議室） ※各都県男女代表監督各1名

２．入場制限について

１）無観客 保護者を含め、観客の入場を認めない。

２）入場を認める参加者（出場校関係者）

選手（男子７名・女子５名）、出場校引率責任者・監督（各１名：１校あたり引率責任者１名、監督１名まで）

＊入退場の際は、監督の指導のもと、会場入場から、試合終了後の退場まで、まとまって行動すること。

３）入場を認める大会関係者（協賛、報道関係者等）

大会競技役員及び競技補助役員（生徒）以外は原則入場を認めない。ただし、あらかじめ大会事務局に申請があり、大会事務局の許可を得た者のみ、入場を認める。その際は大会事務局が定める新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を必ず遵守することを条件とし、試合中に遵守できない者には、途中退場を求めることがあり得る。

３．健康調査表兼同意書等の提出及び検温の実施について

１）「健康調査表兼同意書」の提出

すべての参加者（選手、監督、引率責任者等）及び大会関係者に入場時、「健康調査表兼同意書」の提出を求める。なお、「健康調査表兼同意書」の提出に不備がある場合、また、記載内容に問題がある場合は関東高体連柔道専門部および大会事務局の判断により、大会への参加を認めない。

２）検温の実施 すべての参加者（選手、監督、引率責任者等）及び大会関係者に入場時、検温を実施する。**但し、大会当日、監督・引率・選手の入場に関しては、入場時の密を避けるため、各自の「健康調査表兼同意書」に記載したものを確認する。**

３）入退場について

試合終了後は直ちに会場から退出する。なお、会場に一度入場した後、会場から退出した場合の再入場は認めない。**但し、６月３日については、場内の密を避けるため、計量後の再入場を認める。**

４．参加者の入場（受付）及び試合前の練習について

１）入場（受付） 参加者の入場（受付）は、出場校ごとにまとまって行うこととする。感染防止及び混雑防止のため、入口であらかじめ時間を指定したグループごとに入場する。なお、入場方法、入場場所及びグループ、受付時の提出物等については、事前に出場校に連絡する。

２）試合前日の練習および試合前の調整練習については、グループごとに時間を設定し、試合会場において行う。なお、練習時間については、事前に出場校に連絡する。 また練習時、監督については柔道衣の着用を禁止するとともに、畳の上での指導自粛を求める。

３）待機場所

入場後及び試合終了後の待機場所は、２階観客席とする。待機場所は都県ごとに割り振るので、指定された場所以外には立ち入らないこと。割り振りの詳細については事前に出場校に連絡する。

５．マスク着用について

すべての参加者（選手、監督、引率責任者等）及び大会関係者に常時マスク着用を義務付ける。ただし、試合を行う選手については、これを除外する。

６．手指消毒及び周辺施設等の消毒について

１）入場時の手指消毒

すべての参加者（選手、監督、引率責任者等）及びすべての大会関係者は、入場時に手指の消毒を行う。

２）入場後の手指消毒及び周辺施設等の消毒

入場後、会場内においても適宜手指の消毒を求める。そのため、消毒液を入り口各所に設置する。また、共用する施設については、係員が適宜巡回のうえ消毒を行う。

３）試合前後の消毒

試合をする選手は、試合前後に手指の消毒を行う。

４）試合会場（畳）の消毒 定期的に試合会場（畳）の消毒を行う。

７．身体的距離の確保等について

身体的距離を確保しての会場配置や参加者の動線等について、感染防止に配慮するとともに、参加者には、常時適切な身体的距離を確保し、行動するよう強く依頼する。感染防止に配慮した対策を講じる。

８．試合前、試合中及び試合後の選手、監督の行動について

１）試合前 ①選手及び監督は、試合前に待機場所に入り、指定された場所に着席すること。 ②係員より、目視にて柔道衣コントロールを受けること。 ③各自手指消毒を行うこと。 ④選手は試合開始前、試合場に移動後、マスクを外し、ID カードとともに監督に預けてから畳に上がること。

２）試合中 ①試合中、選手には大きな発声をしないよう、自粛を求める。②会場内において、大きな声での会話や応援等をしないこととする。特に試合中の監督による大声での指示や指導は大会申し合わせ事項により、禁止とする。

３）試合後 ①試合終了後、速やかなアリーナ内からの退場を求める。ミーティング等は密を避けてアリーナ外で実施すること。②自校の試合が負けた場合、速やかに指定された２階観客席に移動すること。③帰宅（宿）後、シャワーを浴びること、柔道衣・衣服の洗濯、用具の消毒等の実施を奨励する。

９．開会式は放送により行う。表彰式・閉会式は上位４校入賞校への賞状等の授与を行う。入賞校への賞状授与については、放送にて連絡し、本部席付近で行う。

１０．柔道衣コントロールについて

１）柔道衣コントロール 選手を全員集合させて一斉には行わず、各試合前に待機場所にて、係員が目視で確認を行う。なお、疑義が生じた場合は各試合場において審判員が測定器具を用いて検査を行う。規格に不適合と判断された場合は、「失格」となることを理解のうえ、選手・監督は責任をもって規格に適合しているか、事前に確認すること。

２）赤白帯

試合をする際の赤白を示す赤白の帯について、各校が赤白それぞれの帯を持参することを義務付ける。また、感染防止の観点から、大会事務局では準備しない。

１１．審判会議について

審判会議は、令和４年６月３日(金)　１３：００～１４：００（会議室）で実施する。詳細は、審判員に大会事務局より連絡する。

１２．監督会議について

男子：令和４年６月３日(金)　　女子：６月４日（土）　１4：2０～１5：００ （会議室）

必要最低限の伝達、資料等の配付を行い、各都県代表監督を通じて、出場する選手、関係者への周知徹底を依頼する。

１３．計量について

１）男子：令和４年６月３日(金) 　女子：６月４日（土）　　　会場：トレーニング場

予備計量　練習時間の前半45分、公式計量 練習時間の後半15分

（練習に参加しない学校）１３：４０～１４：００　トレーニング室

※無差別は計量を行わない。

２）実施方法 決められた計量時間にて適宜計量を行う。大会会場入場時に〈健康調査表兼同意書〉を提出するとともに、検温・手指消毒を実施する。なお、入場は選手（男子７名・女子5名）と監督・引率（計２名）のみとする。計量会場に移動し、非公式計量及び公式計量を受ける。待機場所（出場校監督・引率責任者）は、観客席とする。

１４．前日練習について

大会前日の練習会場は、各校密にならないように時間を厳守し行うように求める。

１５．感染者が発生した場合の対応について

１）大会前日より７日前以降

大会前日より７日前以降、陽性になった者及び濃厚接触者と認定されている者の大会会場への入場及び試合への出場を認めない。ただし、濃厚接触者以外で、PCR検査で陰性を証明できる選手（チーム）の出場は認める。また、計量時、「健康調査表兼同意書」及び検温において、異常が認められた場合は、関東高体連柔道専門部および大会事務局の判断により、大会会場への入場を認めない。尚、大会７日前より、在籍する学校（主に練習する場所）以外での練習を禁止するとともに、練習相手を限定するなど、感染防止に努めることを求める。なお、選手、監督、引率責任者には、感染のリスクとなるような行動を自粛することを求める。

２）大会当日 ①大会入場（受付）時、「健康調査表兼同意書」において、異常が認められた場合は、関東高体連柔道専門部および大会事務局の判断により大会会場への入場を認めない。②大会中に発熱等の症状を訴える者を確認した場合、退場を求める。ただし、その他の選手、 監督、引率責任者については関東高体連柔道専門部および大会事務局の判断による。

３）大会後 ①大会参加者及び関係者は、大会終了後７日以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合、大会事務局に対して速やかに報告すること。②大会参加者が発症した場合は、当該校の引率責任者は、報告書を作成し、当該都県高体連柔道専門部委員長を通じ、大会事務局に提出すること。③大会参加者及び関係者が、大会終了後７日以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合、各都県高体連専門部委員長を通じ、大会参加者にその旨を連絡するとともに、大会事務局は大会ホームページにてその事実を公表する。

１６．感染防止対策の周知徹底について

１）大会参加者（選手、監督、引率責任者等） ①大会事務局より、事前に出場校の学校長あてに基本方針及び具体的な感染拡大防止対策を大会参加者に周知徹底するよう指導を依頼する。②大会前日の監督会議にて、感染拡大防止対策の遵守すべき事項について、再度、文書を配布し、各都県代表監督より、すべの参加者に周知徹底するよう指導を依頼する。

２）大会役員（審判員、競技役員、補助役員等） ①審判員・競技役員には事前に基本方針及び具体的な感染拡大防止対策を周知徹底する。②補助役員の生徒には、事前に引率責任者より周知徹底するよう指導を依頼するとともに、保護者に対して、同意を得ることとする。

３）協賛、報道関係者等 ①大会ホームページに掲載した基本方針及び具体的な感染拡大防止対策について、確認同意のもと、申請することを条件とする。 ②承認後、入場に際しては適切な対応とるよう再度依頼する。

１７．その他

１）アリーナ内・柔道場・剣道場での水分補給以外の飲食は禁止とする。アリーナ内・柔道場・剣道場以外で、飲食する際は、周囲の人となるべく距離をとり、対面を避け会話を控えるとともに、飲料については、ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップを使用し、共用はしないことを呼びかける。

２）タオルの共有はしないことを指導する。

３）各自が責任もってごみの持ち帰りを行うことを呼びかける。

４）感染防止のための実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項について、適切な場所 （受付、入口等）に掲示するとともに、各事項が適切に遵守されているか担当者が会場内を定期的に巡回・確認する。